

食品の安全・安心に関するリスクコミュニケーション
パネルディスカッション及び会場との意見交換 発言要旨

日時：平成22年12月21日（火）13:00～15:30

会場：千葉市民会館小ホール

≪登壇者≫（敬称略）

（コーディネーター）

千葉県食品等安全・安心協議会 副会長 北村 忠夫

（基調講演講師）

（独）農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所 特別研究員 関澤 純

（パネリスト）

内閣府食品安全委員会事務局 勧告広報課 技術参与 戸部 依子

千葉県食品等安全・安心協議会公募委員 松本 秀夫

千葉県食品等安全・安心協議会公募委員 畑 佐江

（以下、発言者敬称略）

【パネルディスカッション】

○北村

これからパネリストの皆さん、先ほど基調講演をいただきました関澤先生を交えながら意見交換をしていきたいと思っております。本日は、パネリストとして内閣府食品安全委員会事務局から戸部さんがいらしております。せっかくの機会ですので、食品安全委員会のお話をさせていただきたいと思っております。

○戸部

食品安全委員会では、クイズを使った「食の安全」を考える取り組みも始めています。夏休みには、子供を対象とした「ジュニア食品安全委員会」を開催し、「ジュニア食品安全委員会」では、子供と保護者が「食の安全」について一緒に考えていただく時間を設けています。また、学校の要望に応じて食品安全委員会から講師を派遣して行う企画講座なども開催しています。クイズは食中毒予防を題材にし、子供達に「食の安全」について考えていただくものです。

～クイズを使ったリスクコミュニケーション手法の体験～

○北村

クイズを使ったリスクコミュニケーション手法の体験をしていただきました、パネリストの松本さん、畑さんに感想をお願いします。

○松本

大変勉強になりました。三択式のクイズだったので、私は「はい」や「いいえ」をより多く選択してしまいましたが、「どちらともいえない」が正解のこともあり、勉強になりました。

○畑

クイズは初めてなので、勉強になりました。

私は、中国産のものは買わないようにしようという意識があったのですが、話を聞いて考え方が少し変わりました。

○北村

今のクイズの中で、みなさんが普段思っていることと、少し異なるところがあれば、御意見ををお願いします。

○会場（男性）

輸入食品の命令検査についてですが、中国産の違反率は0.08%、米国産の違反率は1.5%となっています。逆に、中国産の違反件数は96件、米国産の違反件数は51件です。統計の数値を単純に比較することは、食品の安全性の考え方として正しいのでしょうか。また、輸入食品のモニタリング検査結果を比較するのであれば、理解はできますが、今回のデータは、輸入食品の命令検査結果であることを考慮しなければならぬと思います。

○北村

輸入食品の検査数が多ければ、違反件数が多くても違反率は下がります。また、輸入食品の量的な問題と違反率の問題を比較することは難しいと思います。

○関澤

ここで言いたかったのは、米国産の違反率が高いということではありません。多くの方が思われているよりも、中国産の違反率が低いと言うことを言いたかったのです。これは、日本の食品輸入業者がきちんと食品衛生法を守るように指導・監督しているということだと思います。

○北村

数字にはいろんな捉え方があり、捉え方によって答えが違ってきます。いろいろな見方があるということの一例としてご理解をしていただきたいと思います。

○会場（女性）

輸入食品は、中国産が多いと思います。スーパーマーケットで、中国産以外の輸入食品を探すことの方が困難です。

中国産の違反率 0.08%と、米国産の違反率 1.51%を考えると、中国産のほうが危ない感じがします。

○関澤

輸入食品の全届出件数の約 30%近くは中国産で、米国産は 11%です。このことから輸入食品の検査数は、中国産に偏っています。しかし、米国産の輸入食品は少ないわけではありません。

○北村

流通小売業に回ってくる輸入食品は中国産が多く、加工原材料（大豆、小麦など）は、中国産以外が多くなっています。

違反食品の色々な統計を比較することもできるのではないのでしょうか。

○会場（男性）

輸入食品の話をしてはいますが、国産品でも違反食品はあると思います。国産品も危ない食品があることを付け加えて話をしてもらいたい。

○北村

輸入食品と国産品の違反発見率に統計的な差はありません。

国の検疫所や保健所では、輸入食品と国産品を同じスタンスで検査を実施しています。

○戸部

食品安全委員会では、私たちがある物質を一生取り続けても安全な量を決めており、それを受けて厚生労働省が残留基準や使用基準を定めています。

今お話しにあった違反食品とは、残留基準や使用基準を超えたものです。確かに予防、品質管理の視点では、基準を超えれば違反食品となりますが、私達の体にとって影響があるのかと考えると、意図的な混入や多量でない限り、残留基準を超えた食品を一回食べたからと言って、体に影響はないと思います。

輸入食品を数量と品目数でおのおの比較すると大きく違いがでてきます。米国産は加工原材料で輸入されることが多く、中国産は品目数が多くなっています。品目数が多いと検査数量も多くなることから、違反のパーセントだけで判断することは難しいと思います。

輸入食品関係のデータについては、厚生労働省のホームページなどを参照してください。

先ほどのクイズについては、普段、私達が持っている印象とデータを比べた時のギャップを感じてもらうことが意図であると思いました。

○会場（男性）

我が国の女性は瘦身願望が強く、主要先進国の中でも BMI が低いとのことですが、日本人女性の BMI を「健康」と評価できるのでしょうか。

○関澤

BMI は、統計として引用できる体格についての一つの指標です。

今の若い人はダイエットで朝食を抜くことが多く、これは「健康」に良くないと思います。また、極端なケースですが、妊娠中のお母さんがダイエットをすると、生まれてきた子供が糖尿病や肥満になりやすいとの調査結果もあります。

自分が「健康」になることと、ダイエットをして痩せることとの関係がわからないで瘦身願望を持つ人が増えていることを危惧して、今回クイズとしました。

BMI だけで「健康」と判断することはできませんが、BMI は体格の一つの目安です。

○北村

戸部さん、畑さんにコメントをいただきたいと思います。

○戸部

BMI のデータだけから、それぞれの人が「健康」と判断することはできないのではないのでしょうか。

過剰なダイエットにより食のバランスが崩れてしまうことが問題です。

体重を気にして食事を取らず、いわゆる健康食品ばかり食べていることは BMI が高くても、低くても問題です。

○畑

主婦も痩身願望を持っている人が多いと思います。

○会場（女性）

若い女性が美しくありたいのは、今も昔も変わりません。今の洋服は細身に作られていて、体が細くならないと美しい装いはできないようになっています。

アパレル業界にこのことを要望してはどうでしょうか。

○北村

御意見として受けたまわっておきます。

○会場（男性）

女性の痩身について、高齢者においては痩せ型の人の方が寿命は短いことがほぼ世界的に証明されています。今の若い女性に痩せ型が増えていることが、健康に悪いのでしょうか。死亡という観点からみると、そのデータはまだありません。

唯一、次世代影響のデータがあります。平均値として BMI が下がってきたことにより、子供の出生時体重がだんだん小さくなっています。小さく産まれた子供は、青年期になって高コレステロール血症や肥満が多くなるとのことです。

厚生労働省では、若い女性に痩せ型が増えていることについて、次世代影響があるのではないかとの見解を持っています。

○北村

初めてリスクコミュニケーションに参加された方から御意見をいただきたい。

○会場（男性）

今日は、食の安全についての知識を得るために参加をしました。

違反件数の話がありましたが、チェックされていない食品もあると思います。

私は、食品の安全に漠然として不安を持っています。

○関澤

日本はかなりの数の食品検査を実施しており、外国と比較しても日本の食品検査実績は高いと思います。食品検査数を増やすことで、食品の安全を保てるわけではありません。今の食品検査体制や他の対策などで、食品の安全は十分保たれていると思います。

○戸部

食品の検査をしたからといって、食品の安全が保たれるわけではありません。

昔は、製造途中のものや最終製品を検査して、「合格・不合格」を判断していました。しかし、今は、原材料の生産現場から、皆さんの手元に届くまで、それぞれの段階で安全性を確保する取り組みがなされています。フロム・ファーム・トゥ・テーブルという考え方です。食品は食卓に上るまで、いろいろな人が関わっており、それぞれの段階で安全性の確保に向けての努力がなされています。

例えば農家では、農薬の使用量、種類を記録します。農協もそれらを確認して、野菜を受け入れます。また食品製造業者は、どこから何を仕入れて、いつ作ったかなどを記録して、製造途中の過程がわかるようにしています。

○行政（衛生指導課）

関澤先生からは、「100%安全な食品はない。」リスクがあるという話があり、また、国での食品検査についての話もありました。

戸部先生からは、フロム・ファーム・トゥ・テーブルという話があり、生産者、加工製造者、消費者がばらばらにやっていたのではなにもならない、同じ情報を共有し、それぞれに注意をしながら、それを受け渡していきましょうということを国では行っているとのことでした。その一つとして、リスクコミュニケーションを通じて、さまざまな人が同じ情報を共有し、それぞれの立場で意見交換をすることは大切です。

千葉県では、毎年、食品監視指導計画を策定し、それに基づき食品検査や食品営業施設等への監視を実施しております。監視指導計画は、前年度の監視結果を踏まえて策定され、県民の皆さんの「食の安全・安心の確保」を図っております。

○会場（女性）

市民の日常判断は危険回避が原則であるとの話でしたが、国や県の判断基準はどうなっているのでしょうか。また海外では行政の言葉がわかりにくいことへの対策として、コミュニケーションの専門家が文書作成に関わっているとのことですが、日本でそのような動きはありますか。さらに、科学で判断できないことはたくさんあると思います。ヨーロッパでは予防原則ということで、危ないかもしれないものを排除しているとのことですが、日本ではどうなっているか教えてください。

○関澤

国としては、2003年に食品安全基本法が制定されました。食品安全基本法により、国民の健康保護を第一に考えるという大原則が定められ、各自治体が食品安全のリスクアナリシスという方法を行っています。その中身は、リスクコミュニケーションが明確にされるとともに、事業者の役割、行政や消費者の役割が明確にされました。しかし、どこまでできているかの問題は、検証する必要があります。

行政の文書作成には、コミュニケーションの専門家が関わる必要があると思います。また、食品安全委員会が食品安全にリスクコミュニケーションをとり入れたことは画期的なことであり、厚生労働省や農林水産省が、いろんな試みを実施していることは前進だと思います。県レベルやもっと身近なところで、リスクコミュニケーションなどを実施することで、より理解が深まり、消費者と事業者がお互いの理解を深めていくことが大切です。今、始まりつつあると考えています。

○会場（女性）

特定保健用食品として許可した食用油が、健康に影響があるということで、販売中止になった事がありました。自然界に存在しない物質を許可してしまう科学的知見は、危険ではないでしょうか。国は、予防原則をどのように考えていますか。

○関澤

同様事例で、ドイツでは含有量を減らすなどの指示をしましたが、販売停止などは行っていません。しかし、日本では当該食用油の自主販売中止等を行っております。科学的に判断するならば、おそらく問題ないレベルでないかと思います。

予防原則とはすぐに止めてしまうのではなく、早い時期に科学的データを出してもらい、適切な対応をとるという考え方です。

○北村

時間になりました。最後に、パネリストの皆さんから本日の感想をいただきたいと思います。

○松本

安心は安全を確保するための信頼感の問題だと思います。
中国の問題は安全かも知れないが、安心ではないという良い事例だと思います。
リスクコミュニケーションは難しく、安心を確保するための一つの道具と考えます。

○畑

とてもよい勉強になりました。また、いろいろな人の意見も聴くことができ、非常に有意義でした。いろいろな情報があり、それらをどう扱えばよいか考えるよい機会になったと思います。

○戸部

先ほどの食用油の話ですが、従前の評価方法では健康に影響ないとの評価でした。しかし、食経験がないということで、念のために検査項目を増やし高濃度にねずみに与えたところ、発がん性が懸念されたので引き続き評価を続けています。
食品安全委員会といたしましては、これからも科学的な評価を行って情報の共有を行ってまいります。

○関澤

本日は、参加者が多かったので十分なディスカッションを行うのが大変でした。また、クイズだけですべてを理解することはできません。食の安全を考える、一つのきっかけにしていきたいと思います。